



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

2015年1月8日

桑名市長 伊藤 徳宇 殿

日本イコモス国内委員会

委員長 西村 幸夫



## 市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組促進に関する要望

日本イコモス国内委員会では、2014年11月18日付けで桑名市文化財保護審議会会長の西羽晃氏から「諸戸徳成邸保存運動への支援のお願い」の文書を受け取りましたことを承け、昨今の文化遺産保護に関する国内外の動向を踏まえて、諸戸徳成邸の保存に関し、市民との一体的取組を促進されることを要望いたします。

西羽晃氏から受け取りました文書には、諸戸徳成邸に関するこれまでの20年に及ぶ経緯と取組に関する資料及び『諸戸徳成邸調査報告書』等が添付され、桑名市当局及び桑名市民並びに文化財関係諸機関の弛まぬ努力の足跡を確認できます。とりわけ桑名市におかれましては、既に2006年度から2008年度にかけて諸戸徳成邸の調査を実施され、かつ、2009年3月にはその成果を『諸戸徳成邸調査報告書』に取りまとめられ、文化遺産としての詳細な内容と価値を明らかにされましたことは、この貴重な文化遺産保存へ向けての極めて重要な成果と言えます。さらに、文化庁が2009年度から2011年度にかけて実施した近代の庭園・公園等に関する全国的な調査・検討成果を取りまとめ2012年6月に公表した『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』では、「国または地方公共団体による指定・登録の候補のうち重要なもの」として【重要事例】に取り上げられていることも承知しております。

桑名市では、旧諸戸家住宅及び諸戸家住宅の2件の重要文化財建造物、並びに、旧諸戸氏庭園及び諸戸氏庭園の2件の名勝庭園が、既に文化財保護法に基づき指定を受け保護されていますが、歴史的経緯の一連性からしても、諸戸徳成邸はそれらと一体を成す極めて重要な価値を有しており、この一連の文化遺産群の一部を欠くこととなれば、桑名市における文化遺産の重大な損失となることは明らかであると考えます。

昨年6月に桑名市主催で開催された新桑名市誕生10周年記念シンポジウム「近代桑名を考える」では、この諸戸徳成邸をはじめとする近代桑名の重要性とその保護に対し、桑名市民から多くの賛意が示されたとも伺い、また、この度、2015年1月4日付け読売新聞朝刊（北勢版）に掲載された「諸戸家別邸消滅の危機考える会、保存嘆願へ」の記事からも市民の諸戸徳成邸の保存にかける熱意を伺うことができます。

現在の世界的潮流においては、地域コミュニティの将来と文化遺産の保護との密接な関係は極めて重視されており、また、こうした市民の取組との協働による文化遺産保護は、最も注目されているところです。日本イコモス国内委員会といたしましては、文化遺産保護の専門的見地から、そうした国際的にも極めて望ましい取組を支援することに些かも吝かではありません。

桑名市当局におかれましては、こうした桑名市民の動向に深い理解を示されるとともに、その取組の基礎となる公有化等の措置に先鞭を付けるべくさらに尽力され、桑名市民と一緒に諸戸徳成邸の保存の取組を促進されることを希望いたします。